

平成27年度事業計画書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

1. 基本方針

平成27年度三沢市観光協会の事業を実施するにあたって、三沢市の観光資源及び観光物産の開発、宣伝等はじめ街づくり事業を積極的に進め、地域経済の振興及び文化向上に資することを基本方針とする。

この基本方針の背景として近年、地域経済活性化のための産業観光の取り組みが全国的に展開されており、それぞれの地域において文化財や歴史、農業漁業場や工場の生産など幅広い分野で観光素材の掘り起こしを行い、観光振興を図っている。

当市においては、小川原湖や仏沼など美しい自然景観や、ごぼう、昼イカなどの農水産物があるほか、寺山修司記念館や三沢航空科学館など全国に誇れる観光素材を有している。

これらの素材を産業観光として最大限活用し、ビジネスモデルとして構築していくためには、あらゆる機会をとらえ官民連携でこの具現化を図る必要がある。

特に、平成27年度は北海道新幹線開業が予定され、その関連事業として青森県・北海道道南地域が一体となって全国に観光を発信するデスティネーションキャンペーンが予定されているほか、斗南藩記念観光村の先人記念館開館が20周年を迎えるなど三沢市をPRする絶好の機会となっている。

このようことから平成27年度事業を実施するにあたり、当市の特性を最大限活用し産業観光として具現化していくためには、三沢市の指導のもと会員相互の連携をより密にし、観光環境の整備促進や他団体等の連携協力、自主事業の充実・強化を図り、多くの観光客や利用者によるこんでもらえる事業を推進していくことが肝要である。

また、これらの事業や観光協会の運営を適切に推進していくためには、収益事業や他の補助制度などを活用し財政基盤の確立に努めるとともに、事務事業の効率的な処理をおこなうため研修の機会を確保し、職員の資質向上を図ることとする。

2. 重点事項

1. 積極的なPR活動
2. 観光環境の整備拡充
3. 指定管理事業の利用者拡充
4. 収益事業の推進に伴う財政基盤の確立

3. 事業計画

I. 観光振興施策事業

三沢市の観光関連事業の拡充を図るため、会員増強を基本とした組織体制強化に努め、観光振興を推進する。

- (1) 会員の増強と組織の強化を図る。
- (2) 観光客誘致対策等の推進

II. 観光客誘致対策事業

三沢市への観光客誘致対策として、観光イベントの協力や観光資源のPR、観光情報の発信等を行うことにより、三沢市の経済振興に寄与する事業を実施する。

- (1) 航空祭事業（航空祭シャトルバス運行）

米空軍と航空自衛隊主催の三沢基地航空祭において、観光客が円滑・安全にイベント会場まで来場できるようシャトルバス運行を実施する。また、市内交通機能が滞らないよう保安対策の一環として、市内数か所に臨時駐車場を設置する。
- (2) 観光資源PR事業
三沢市のグルメや観光地、主要施設などの観光資源をPRするため、三沢らしいポスターやパネル等の作成を行い、県内外において広く宣伝活動を実施する。
- (3) IT宣伝事業
三沢市に関する情報を収集して誘客を図るためにホームページの作成、更新を行い充実させ、全国へ魅力ある情報発信を積極的に努める。

III. イベント開催事業

各種イベントを企画開催し、三沢市の観光振興及び推進に寄与する事業を実施する。

- (1) 中央公園ライトアップ事業及びみさわ桜まつり事業
期間：4月29日から5月6日まで（桜開花時期）
場所：三沢市中央公園
内容：期間中、企業協賛によるぼんぼりや提灯を設置し、夜間のライトアップ及びオープニングイベントを開催する。
- (2) みさわ小川原湖水まつり事業
期日：7月19日（日）
場所：三沢市小川原湖水浴場
内容：湖水浴場開きに併せて、市民の憩いの場所として広く利用して頂くためのPRを兼ねてイベントを実施する。
- (3) ファーム・フェスタ in 斗南事業
期日：8月2日（日）
場所：道の駅みさわ斗南藩記念観光村
内容：新たに気球体験やステージイベントとして児童遊戯や地域芸能発表会等の各種アトラクションを催し、道の駅みさわのPRを兼ねたイベントを実施する。
- (4) となみウィンター・ファンタジー事業
期日：12月5日から12月25日まで

場所：道の駅みさわ斗南藩記念観光村

内容：冬季観光の振興と地域の冬期間に於ける活性化を図るため、イルミネーション等の装飾や冬花火の打ち上げ、ほっき貝の販売等により観光客の誘引を図る。

IV. 観光施設の運営管理受託事業の実施

観光施設の管理運営の充実と観光客誘致促進のため、下記の事業を実施する。

(1) 道の駅みさわ斗南藩記念観光村指定管理業務事業（グループ名：ミサワツーリスト）

期 間：4月1日から3月31日まで

管理施設：先人記念館、斗南藩記念観光村等

内 容：管理運営業務、施設環境の整備・改修、集客イベントの実施、企画展の開催等

(2) 三沢市歴史民俗資料館指定管理業務事業（グループ名：ミサワツーリスト）

期 間：4月1日から3月31日まで

管理施設：三沢市歴史民俗資料館

内 容：管理運営業務、施設環境の整備・改修、体験教室の実施等

(3) 三沢市小川原湖畔施設指定管理業務事業

期 間：4月1日から3月31日まで

管理施設：三沢市小川原湖畔施設（小川原湖畔キャンプ場、小川原湖畔コテージ、湖水浴場、三沢オートキャンプ場等）

内 容：管理運営業務、施設環境の整備・改修

(4) 小川原湖観光センター運営管理事業

期 間：4月1日から3月31日まで

管理施設：小川原湖観光センター「レークピア」

内 容：通年で観光案内業務を行い、また、繁忙期にあたる夏休み期間中は、観光客や小川原湖周辺施設利用者等へ無料・無休で開放し、施設の利用促進を図る。

(5) 三沢市観光案内所設置運営受託事業

期 間：4月1日から3月31日まで

設置場所：スカイプラザ1階ロビー

内 容：スカイプラザに観光案内所を設置し、三沢市を訪れる観光客等に的確な観光情報の提供・紹介を行いながら、利用調査を実施し顧客ニーズの把握に努め、観光振興・観光産業の発展を図る。

V. 観光振興関連事業の受託並びに補助事業の実施

(1) 三沢市公式観光ガイドブック作成事業

新たな観光資源の発見または再発見を調査し、これらの観光資源を有機的に結び付け、三沢市全体の観光ガイドブックを継続的に作成し、三沢市のPRを図る。

(2) 観光物産推進事業

平成27年度末に開業する北海道新幹線に合わせて、青森県・函館デスティネーションキャンペーン（以下、「青函DC」という。）が開催されるほか、三沢・札幌（丘珠）・伊丹（大阪）・東京航空線の継続的な運航を図るため、都市圏を中心に各地で開催される物産展等に観光PRや名物料理、特産品の消費拡大のため参加を行い、販売促進や交流人口の拡大を図る。

① トップセールス：未定

- ② 函館・東北チャリティープロモーション：札幌市 6/27～6/28
- ③ 青函DC 全国宣伝販売促進会議・エキスカーション：青森市 7/15～7/17
- ④ はこだてグルメサーカス：函館市 9/5～9/6
- ⑤ あおもり10市大祭典：むつ市 9/26～9/27
- ⑥ B-1 グランプリ in 十和田：十和田市 10/3～10/4
- ⑦ 青森人の大祭典：東京都 10月
- ⑧ その他PR物産展等に関すること

(4) MISAWA クイーン活動事業

現在ある「小川原湖クイーン」の名称を「MISAWAクイーン」と改め、小川原湖のみならず「三沢市」の観光、物産全体を中心とした宣伝活動を行うためのキャンペーンガールを選出し、青函DCやあおもり10市大祭典、物産展等でのPR活動を実施する。

(5) 三沢市先人記念館開館20周年事業

平成7年に開村した斗南藩記念観光村及び先人記念館が平成27年で20周年を迎えるにあたり、会津藩が斗南藩として青森県に存続し、三沢市において活躍した斗南藩士の偉業を永く後世に伝承する必要がある、節目の特別企画展やセレモニー等を実施する。

(6) 体感する小川原湖推進事業

平成27年度末の北海道新幹線開業を契機とし、観光資源の掘り起こしや磨き上げ、観光客の受入体制の整備・充実を図ることを目的として、小川原湖を中心としたカヤック体験や小川原湖に沈む夕日を見ながらの三沢式BBQ、またそれら体験のインストラクター等の育成を行い、青函DCに向け、全国からの集中的な誘客や地域経済の活性化を図るとともに、DC後も継続して観光振興を推進する体制を確立する。

VI. 観光環境の推進に関わる運営並びに参加

観光に関わる団体等の参画要請に積極的に携わり、三沢市の観光環境の推進を図る。

- (1) 公益社団法人青森県観光連盟への参加
- (2) 三沢空港利用促進期成会への参加
- (3) 上北の元気結集協議会への参加
- (4) 青森・函館デスティネーションキャンペーンへの参加
- (5) B-1 グランプリ in 十和田への参加
- (7) その他

VII. 三沢市における観光推進事業への支援

- (1) 観光相互交流促進のため、各種団体組織が主催する行催事等を多方面から支援する。
 - ・アメリカンデー（三沢国際クラブ）
 - ・三沢まつり（三沢まつり祭典委員会）
 - ・三沢基地航空祭（航空自衛隊三沢基地）
 - ・その他各種イベント等
- (2) 三沢市で開催される各種大会、コンベンション等の情報等支援を行う。

VIII. 収益事業

各種公益的事業を主目的としながら、それを補完するために下記事業を実施し、収益事業の拡充

を図り、財政基盤の安定を図る。

- (1) 物品販売業 ・当協会所有のレトルトカレー商品などの販売や新規に特産品等を生かした商品開発を行う。
- (2) 貸付業 ・所有備品（ビッグテント、ロイヤルパワーテント等）の有料貸出しを行う。
- (3) 仲立業 ・売店出店料や自動販売機などの手数料等の増収を図る。

IX. 法人事業

一般社団法人として下記業務を行い、健全な法人運営を目指す。

- (1) 常任理事会、理事会、監査会、総会等の各種会議の運営
- (2) 総務、経理、研修等
- (3) 公益目的支出計画の実施と報告
- (4) 各諸規定の改廃
- (5) その他